

平成22年6月30日

注意報

長崎県病害虫防除所長

平成22年度病害虫発生予察 注意報第5号

ぶどう べと病

1. 発生地域 (対象地域) 県下全域

2. 発生程度 やや多

3. 注意報発令の根拠

(1) 6月下旬の巡回調査(12筆)の結果、発病葉率は0.6%(平成0.0%)、発生圃場率は33.3%(平成2.1%)と発生が多い(図1、2)。

(2) 病害虫防除員及び農林技術開発センター果樹研究部門によると、5月下旬には発生が認められており発生時期が平成より早い。

4. 防除対策

(1) 本病は発病2~3日後には葉裏の病斑上に白いカビが発生し、2次感染を繰り返す。病徴は短期間に拡大するので、発生が確認されていない園でも防除を行っていない場合は、早急を実施する。

(2) 降雨が多い場合は発生が増加するので、天候を見ながら定期的に防除を徹底し、感染拡大を防ぐ。

(3) 罹病した葉は感染源となるので、できるだけ園外に持ち出し処分する。

(4) 防除薬剤の選択にあたっては使用基準(特に使用時期)を遵守する。

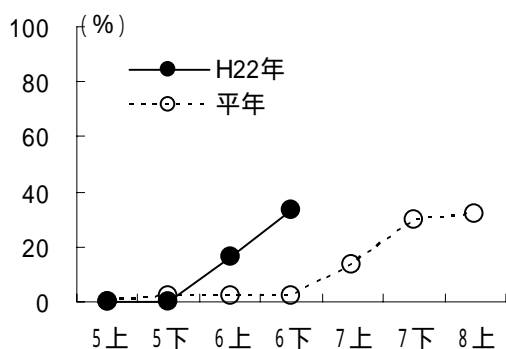


図1 べと病・発生圃場率の推移 (月・旬)

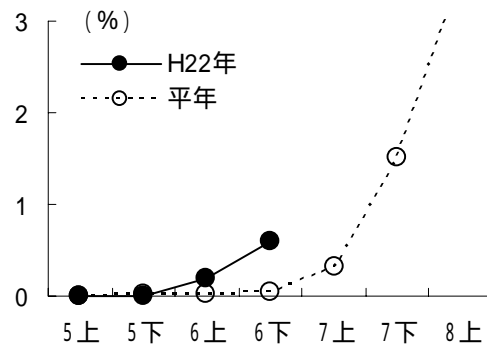


図2 べと病・発病葉率の推移 (月・旬)

6月15日から8月14日までの2ヶ月間を「農薬危害防止月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027